

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律
(カルタヘナ法) の施行状況の検討の経過等について

H27. 8. 24 中央環境審議会自然環境部会 (第27回)

「遺伝子組換え生物等専門委員会」の設置の了承。カルタヘナ法の施行状況の検討の結果については、必要に応じて自然環境部会に報告することとされた。

H27. 11. 9 第1回遺伝子組換え生物等専門委員会

H28. 1. 22 第2回遺伝子組換え生物等専門委員会

H28. 3. 10 報告案のパブリックコメントを開始 (~H28. 4. 8)

H28. 8. 3 第3回遺伝子組換え生物等専門委員会

専門委員会報告「カルタヘナ法の施行状況の検討について」がとりまとめられた。

H28. 8. 30 中央環境審議会自然環境部会 (第32回)

